

大和市公告第51号

大和市開発事業の手續及び基準に関する条例（平成19年大和市条例第41号）第9条の規定により、令和4年5月9日に次のとおり大規模土地利用構想の届出があったので、同条例第10条の規定により、当該届出に係る大規模土地利用構想の写しを公衆の縦覧に供する。

令和4年5月19日

大和市長 大木 哲

開発事業の名称	(仮称) 南林間計画
開発事業区域の位置	大和市林間二丁目3270番142
開発事業区域の面積	6,846.70平方メートル
開発事業者の氏名	住友不動産株式会社住宅分譲事業本部 企画管理部長 畑野 義人
大規模土地利用構想の 写しの縦覧場所	大和市街づくり施設部街づくり計画課
縦覧期間	令和4年5月20日から同年6月18日まで